

各 位

一般社団法人日本電気協会
需 要 設 備 専 門 部 会
部 会 長 高 橋 健 彦

「自家用電気工作物保安管理規程」の改定・追加要望等の提出のお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当専門部会の業務につきまして、平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般需要設備専門部会において、「自家用電気工作物保安管理規程（JEAC8021-2018）」の改定について検討を進めることとなりました。

つきましては、ご多忙中大変恐縮ですが、下記要領により、ご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 「自家用電気工作物保安管理規程（JEAC8021-2018）」改定・追加要望等について

自家用電気工作物保安管理規程の改定要望条項と改定・追加(案)及び改定・追加理由を、1件ごとに裏面の記入用紙にご記入の上、ご返送をお願いいたします。

※要望のご記入に当たってのお願い

- A. 改定・追加要望記入用紙の電子データが必要な場合は担当までご連絡ください。電子メール等で送付させていただきます。
- B. 記入用紙（A4版）の右上に、「**提出団体名、記入者の所属・氏名、連絡先電話番号、E-mailアドレス**」をご記入下さい。（改定要望事項の詳細を把握する為、こちらからご連絡させていただく場合があります。）
- C. 「改定・追加を要望する規程の条文」には、具体的に**節番号、条文番号、項番号**（例：「第230節、第230-3条、第1項」）を記入して下さい。
- D. 「規程の改定・追加(案)」は**できるだけ具体的な内容**でご記入下さい。また、要望の理由についても、**具体的な理由を詳細に**ご記入下さい。

2. 返送方法及び返送期日

A. 返送方法

次のいずれかの方法で「(一社)日本電気協会 技術部 西島 ひかり 宛」に返送してください。

- ① 郵送の場合：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館4階
- ② E-mailの場合：h-nishijima@denki.or.jp

B. 返送期日

令和4年7月5日（火）までをお願いします。

3. お問い合わせ先

〒100-0006

東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館4階

一般社団法人 日本電気協会 技術部 田弘・廣瀬・西島

電話 03-3216-0553 / F a x 03-3216-3997

以上